

教育・子育て

「離乳食と歯の教室Ⅱ」のお誘い

身体の成長や脳の発達が著しい乳児期は、食生活やお口のケアがとても大切です。「どんな離乳食を作ればいいのか」「急に食べてくれなくなった」、また、「歯磨きはいつからどうやってするの?」などのお困りごとや疑問はありませんか?

お子さんの月齢にあった離乳食のすすめ方やポイント、お口の成長にあわせた食べさせ方や磨き方についてわかりやすくお話しします。悩みをみんなで共有し、大切なことを楽しく学び、不安を解消しましょう!



時 9月14日(木) 午後1時30分～3時30分

所 保健福祉センター

対 7カ月～1歳のお子さんの保護者

内 離乳食中期・後期に関する講話と試食(保護者のみ)

講師 管理栄養士 歯科衛生士

￥ 無料

持 筆記用具・お茶・母子手帳・バスタオル

員 5組程度(先着順)

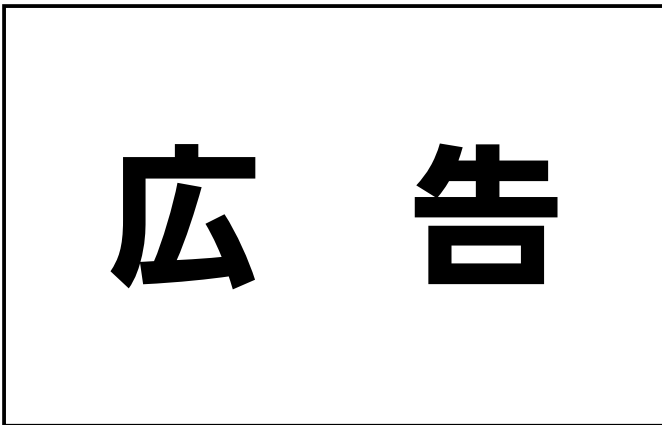
申・問 保健福祉センター

申込み受付 8月1日(火) 午前9時から

締 9月11日(月)

☎ 738・3813

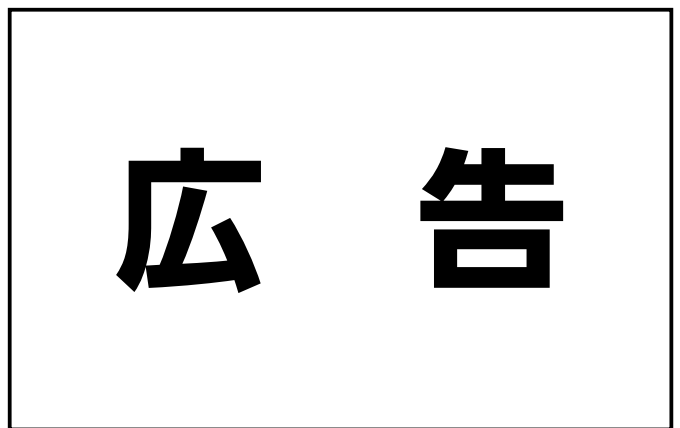
(広告)



(広告)



(広告)



志野の里



第5回 野菜の絵のコンクール 作品募集

募集期間 8月31日まで

テーマ **私の好きなとよの野菜**

応募票は志野の里ホームページよりダウンロードしてください

LINE ホームページ

※応募は一人1点、本人が描いたもので、未発表の作品に限ります。
 ※入賞作品の著作権は「志野の里」に帰属し、チラシ等宣伝媒体に使用することがあります。
 ※入選作品を中心に一定期間展示させていただきます。

応募資格 豊能町、野菜が大好きな方(未就園時から大人の方まで)

募集サイズ 四つ切、八つ切り、葉書サイズ

絵具、クレヨン、色鉛筆など(画材は自由です)

応募部門 小学生以下の部・中学生以上の部

賞 最優秀賞(各部1点)・優秀賞(各部1点)
賞品は「季節の農作物詰め合わせ」。その他応募者全員に参加賞あり!

応募方法 応募票に必要事項を記載し、「志野の里」に持参、もしくは郵送してください。

応募先 豊能町直売所 志野の里
〒563-0219 豊能町余野245-1 ☎(072)703-2189
(営業日時) 火・木曜日 午前9時～正午/土・日曜日 午前9時～午後3時

表彰 10月1日(日) 志野の里にて表彰式を行います。

～豊かな自然と豊かな人材で豊かなこどもを育てる～

「保幼小中一貫教育だより第37号」



豊能の風

豊能町では平成28年度からすべての学校・園・所で「保幼小中一貫教育」に取り組んでいます



令和8年4月開校 義務教育学校の校名（仮称）が決まりました！

東地区：豊能町立とよの東学園

西地区：豊能町立とよの西学園

新校の校名案について募集したところ、町内外から多数の応募がありました。誠にありがとうございました。応募のあった94案の中から、「校名に込めた思い」などを参考にしながら、開校準備委員会と総務部会で検討を重ね、校名候補の絞り込みを行いました。総務部会では、52案→32案→24案→14案と段階的に絞り込んでいき、14案まで絞り込んだ時点で、東西の校名が対になるよう意見を出し合いました。最終的に、対になる2パターンの校名候補を決定し、開校準備委員会に報告しました。

開校準備委員会では、総務部会が出た意見を踏まえ、2つのパターンの校名について検討し、最終1案を絞り込みました。

「とよの東学園」「とよの西学園」には、ふるさと「とよの」に愛着と誇りをもった子どもたちに育ててほしいという願いが込められています。



「校名」については、5月の教育委員会会議でご承認いただいた後、6月に豊能町議会に選定までの経過を報告しました。最終は議会の議決により決定します。それまでは、「仮称」という形で開校へ向けた準備を進めていきます。

令和5年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験について

病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育に就学させる義務を猶予または免除された子などについて、中学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験が次のとおり実施されます。

なお、合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

※詳細については、受験案内をご覧ください。

問＝義務教育課 ☎739-3427

試験実施日＝10月19日（木）

試験会場＝大阪府立労働センター（エル・おおさか）
7階705号室（大阪市中央区北浜東3番14号）

試験科目＝国語、社会、数学、理科、外国語（英語）

受験案内配布期間＝7月3日（月）～9月1日（金）

受験案内配布場所＝豊能町教育委員会

こども未来部 義務教育課

願書受付期間＝7月3日（月）～9月1日（金）

（9月1日の消印があるものは有効とする。）

（広告）

広告

豊能町地域子育て支援センター すきっぷ からのお知らせ

▶申・問=☎・FAX738-0255 ▶光風台2-20-4 池田泉州銀行光風台出張所



すきっぷは移転しました

子育て支援センターすきっぷは吉川保育所内から池田泉州銀行光風台出張所内へ移転しました。

「おひさまルーム<施設開放>」[予約不要]

月曜日～金曜日(土・日・祝日はお休みです)
午前10時～11時30分、午後2時～3時30分
8月31日(木)午前はお休みです。



なかよしひろば[要予約・前日まで]

時=8月31日(木)午前10時～
所=吉川保育所 内=水あそび 対=2歳児

子育て支援推進プロジェクト

毎月19日は「育見の日」

8月の「育見の日」は歌のお兄さんお姉さんのコンサートです。

内容:そうま君とあいお姉さんコンサート
日時:8月19日(土)

午前10時30分～11時10分

場所:西公民館 大会議室
(豊能町光風台5-1-2)

申込み:8月16日(水)まで



子育て世代包括支援センター はぐはぐ からのお知らせ

▶申・問=☎737-8036 ▶東ときわ台1-2-6 保健福祉センター内

かんがるっbaby[要申込み]

時=8月25日(金)午前10時～
所=保健福祉センター 2階
対=おおむね生後6カ月～
1歳頃のお子さんと保護者
内=ベビーマッサージ、親子ふれあい遊び、交流会



かんがるっkids[要申込み]

時=8月17日(木)午前10時～
所=すきっぷ
対=おおむね1歳半～未就園児
と保護者
内=親子ふれあい遊び、ヨガ、交流会



豊能町立ふたば園子育て支援 いちごルーム からのお知らせ

▶問=☎739-1577 FAX739-2966 ▶希望ヶ丘6-18-1



★子育て交流の場として利用してください。

「施設開放」対象=未就園児(予約不要)

いちごルームの施設を開放しています。
月～金:午前9時10分～11時30分
月・水・金:午後3時～4時30分



「なかよしデー」対象:未就園児 場所:いちごルーム (要予約:2日前までに申し込んでください。)

時=8月24日(木)午前10時～11時30分
内=水あそび・身体計測など
持=水着または水あそび用パンツ・タオル・帽子・水筒など



8月の子育てひろば

主催者 ☎/FAX	日	曜	時間	催し	内容	対象者	持ち物	申込み
ひかり幼稚園 738-4345/7752 ▶新光風台1-5-1	9	水	午前10時～11時	にこにこタイム	プール	R3.4.1以前生まれ	水着・水遊び用オムツ・水筒・タオル・出席ノート	要(7日まで)
ふたば園 739-1577/2966 ▶希望ヶ丘6-18-1	10	木	午前10時～11時	さんさんくらぶ	水あそび	R3.4.1以前生まれ	水着または水あそび用オムツ・水筒・タオル	要(8日まで)
吉川保育所 738-0071/7756 ▶吉川201	3	木	午前10時～10時20分	ぴよっこひろば	水あそび	6カ月～未就学児	水着または水遊び用オムツ・水筒・タオル	要(2日まで)
30日は、所庭開放をしています。(午前10時～11時) 2日・9日・16日・23日は、お休みです。								

■幼稚園・保育所・こども園で行っている子育て支援活動です。持ち物など詳しい内容については、主催者にお問い合わせください。
■熱中症警戒アラートが発令された場合、園庭・所庭開放は中止となります。

相談	日時		相談場所
人権相談	人権擁護委員が、皆さまの基本的な人権の擁護などを推進します。直接、相談場所へお越しください。 問=住民人権課(☎739-3402)		
	14日(月)	午後1時30分～3時30分	役場本庁
生活人権相談	人権に関する問題や、配偶者、恋人からの暴力など、主に女性に対する問題などの相談をお受けします。 問=とよの人権地域協議会(☎743-3964)		
	毎週木・土曜日	午前9時～午後5時	西公民館
	毎週火・金曜日		ふれあい文化センター
ひとり親家庭などの相談 (要申込み)	就労支援、子育て支援、養育費、離婚前などの相談を、大阪府母子自立支援員がお受けします。電話相談は随時お受けします。 申=池田子ども家庭センター生活福祉課(☎752-7948) 問=福祉相談支援室(☎738-7770)		
障害者(福祉サービス)相談 (要申込み)	申=福祉相談くすのき(☎752-1831) 問=福祉相談支援室(☎738-7770)		
認知症・介護相談	物忘れ、受診しにくい、受診したがこれからどうしたらいいか迷っているなど、認知症について、本人や家族からの相談をお受けします。 問=地域包括支援センター(☎733-2800)		
	毎月第1火曜日(要予約)	午後2時～4時(1人30分程度)	地域包括支援センター
行政相談 (要申込み)	国の行政全般について行政相談員が相談や意見・要望を受け付け、公正・中立な立場から関係行政機関に必要なあっせんを行います。 問・申=秘書人事課(☎739-3413)		
	相談日 16日(水)	申込み締切日 10日(木)	午前10時～正午 役場本庁
法律相談 (要申込み)	多重債務、訪問販売などの消費者被害、離婚やDVなどの夫婦関係、児童虐待、遺産相続などの法的な事柄について、大阪弁護士会所属弁護士が相談をお受けします。 問・申=秘書人事課(☎739-3413)		
	相談日 8日(火)	申込み締切日 4日(金)	午後1時～4時 (1人30分) 吉川支所
	22日(火)	18日(金)	
教育相談	学習や進路・学校生活の悩み、進学資金など、教育全般についての相談を、教育専門主事がお受けします。電話相談も受け付けています。 問=西公民館 教育相談室(☎738-5399)または義務教育課(☎739-3427)		
	毎週火曜日	午前9時～正午 午後1時～5時	義務教育課 教員相談窓口(豊能町役場1階)
	毎週・金曜日、第2土曜日		西公民館 教育相談室
第4土曜日	中央公民館 教育相談室		
児童家庭相談	養護や育成、児童虐待に関することについて相談をお受けします。電話相談も受け付けています。 問=こども育成課(☎739-3432)		
	毎週月～金曜日	午前9時～午後5時	こども育成課 児童家庭相談窓口
	「ここそら」:子育てなどの相談を臨床心理士がお受けします。 問=こども育成課(☎739-3432)		
お困りごと相談	身近なことで相談したいときは、担当の民生委員・児童委員をご紹介します。 問=福祉課(☎739-3420)		
	23日(水)	午前10時～午後4時	保健福祉センター

(広告)

広 告